

令和元年度 第2回釧路総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会 議事録

開催日時：令和元年度8月8日(木) 13:30～15:30

開催場所：浜中町役場茶内支所会議室

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：川岸課長)

只今より、令和元年度第2回釧路総合振興局 道営農業農村整備事業等 環境情報協議会を開催します。

本日は、3名の委員の皆様並びに関係機関の担当者の皆様におかれましては、ご出席頂いたことを心より感謝申し上げます。

なお、釧路市博物館に勤務し、鳥・哺乳類担当の学芸員をされている貞國委員と、地域住民代表として標茶町に在住、上虹別地域振興会長をされている池田委員は、都合により欠席となっております。

平成13年に改正された土地改良法では、環境との調和を図るよう定められておりまして、本協議会は、道営等の農業農村整備事業等の実施にあたり、事業地区における客観性や透明性を確保した上で、環境との調和へ配慮し、事業の円滑な推進を図っていくことを目的に開催をしております。

そのために、環境に関する専門家の皆様それと地域住民を代表する方々、そして農業関係者を代表する方々に集まって頂きまして、意見交換に沿って進めてまいります。

委員の皆様から、忌憚のない意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、新規地区3地区と計画変更2地区の意見交換を行います。

それでは、委員の方々のご紹介を致します。

まず、環境に関する専門家ということで、学識経験者からは、建設・環境部門の技術士でいらっしゃいます、太平洋総合コンサルタント株式会社で、環境科学部長をされている川尻委員です。

(川尻委員) 川尻ですよろしくお願いいたします。

地域住民代表として、厚岸町に在住、厚岸町水鳥観察館のサポーターもされている高橋委員です。

(高橋委員) 高橋ですよろしくお願いいたします。

農業関係者として、釧路太田農業協同組合に勤められ、厚岸町環境審議会委員もされている須田委員です。

(須田委員) 須田ですよろしくお願いいたします。

続きまして、当協議会運用の改正について、事務局より説明します。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：鈴木主査)

釧路総合振興局の鈴木です。私の方からは、運用の改定、計画変更にあたっての「環境に係る情報協議会」の必要性、および起伏修正Ⅰの取扱いについて説明します。

運用の改定について、平成31年4月1日付けの農村振興課内の事務分担の見直しにより、運用第5事務局の事務局員を「主査(農村振興)」から「主査(地域計画)」に変更します。

次に、計画変更に係る環境情報協議会の取扱いです。今回、計画変更に伴う協議を2地区お願いしております。

計画変更にあたっての環境に係る情報協議会の取扱いによれば、「事業の変更を行おうとする地区は、情報協議会において意見交換等を了しておくこと」となっているため、今回、意見交換をお願いします。

なお、計画変更における意見交換の基準は、面工事は受益面積の増が10%以上、線工事は総延長の増が20%以上となっております。

次に、起伏修正Ⅰの取扱いです。起伏修正Ⅰとは、農業用機械作業の効率化、地表水の停滞防止、牧草地の利用率の向上を目的として、既草地における凸凹を均す工事で、地形の大規模な変更はありません。また、播種をすることにより、裸地の期間は短期になり、土砂の流出はほぼ無いと考えられます。

工事では重機作業を伴うことから、騒音・振動などによる自然環境への影響が想定されますが、低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用することにより、自然環境への影響は、極力抑えることが出来ると考えています。

以上により、起伏修正Ⅰの工事は、環境への影響はほぼないと考えられるので、新規計画地区及び計画変更地区の意見交換から除外したいと考えております。

質問・意見があればお願いします。

(環境情報協議会：各委員)

(質問・意見なし)

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：鈴木主査)

運用の改正については、質問・意見はありませんので、了承されたものとして、変更手続きを進めていきます。また、起伏修正Ⅰは、意見交換から除外します。

(環境情報協議会：各委員)

了解。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：川岸課長)

それでは、対象協議地区の説明及び意見交換をしていきますが、先に座長の選出をしたいと思います。

こちらに一任させて頂き、環境に関する専門家の川尻委員に座長をお願いしまして、意見交換の進行をお願いしたいと思います。川尻委員よろしく申し上げます。

(川尻委員)

わかりました。座長を引き受けましたので、これより協議対象地区の意見交換を進めて参ります。

はじめに、最初に現地調査を行った地区で、厚岸町から要望されている、水利施設等保全高度化事業特別型畑地帯担い手支援型単独営農用水片無去地区について、地区概要の説明についてお願いします。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

水利施設等保全高度化事業特別型畑地帯担い手支援型単独営農用水片無去地区について説明します。

最初に、事業の必要性・地区及び主要工事の概要を説明し、その後、厚岸町の担当から田園環境マスタープランを説明を受け、その後、私から工事が環境に与える影響、環境配慮対策について、説明します。

本地区は、厚岸町の北西部に位置する大規模酪農地帯で、既存の太田地区は道営畑地帯総合整備事業により昭和48年～平成4年で整備され、その後、大別地区も給水区域となりました。

また、片無去地区は昭和49年～昭和53年に道営開拓地整備事業により営農用水道として整備されました。本地区で、河川表流水による取水において、大雨・融雪時に濁水の流入や施設が水没することにより大規模酪農家への営農用水の供給が困難な状況となっております。また、取水施設や浄水場は老朽化により、急な故障など維持管理に苦慮しています。

これらにより、本事業において、河川表流水から深井戸へ水源を変更することにより安定的な水資源を確保するとともに給水エリアの再編を行います。

事業地区の概要として、所在地は厚岸町、事業の実施主体は北海道、事業内容は営農用水施設の改修、事業費は47億円、受益面積は3,873haです。

主要工事の概要は、施設工取水施設、浄水施設、配水池を各1箇所、管路工を42,625m、計装管理施設を1箇所予定しております。計画所用水量は1,750m³/日でその内、既設利用は795m³/日です。

事業工期は令和3年から令和11年の9か年を予定しています。

続きまして、田園環境整備マスタープランについて、厚岸町より説明をお願いします。

(厚岸町役場水産農政課：星野課長補佐)

厚岸町水産農政課の星野と申します。私の方からは、厚岸町の田園環境マスタープランの説明を行います。

農業の現状と課題です。

大規模酪農を目指して発展した近年は、農産物の輸入自由化や経済国際化の影響が大きく、各交渉の先行きプランや不透明感に加え生産資材の高止まり、後継者の不在や経営の不振、将来の不安などから、離農が後を立たない状態にあります。厚岸町においても農家戸数の減少が大きな問題となっております。

そうしたことから、農業経営の安定化と担い手の育成・確保、さらには、新規就農者の確保などの対策が求められているところであります。

環境評価の現状と課題です。

自然環境では、北部のラムサール条約登録湿地の別寒辺牛湿原を貫流する別寒辺牛川と西部の尾幌川は、酪農地帯を経て厚岸湖そして厚岸湾・太平洋に注ぎ、南部は厚岸道立自然公園を抱え、ともに貴重な動植物の宝庫となっております。

しかし、河川上流域の酪農地帯は、多頭化する家畜ふん尿、農地開発等による土砂、下流域への生活排水の流入により、自然環境及び酪農と並ぶ主産業である漁業への影響をおさえるため、水質保全等の管理が必要となっております。

社会環境では、市街地区は平成3年度より公共下水道を進め、水質保全・管理を行っている。しかし、酪農地帯の太田・尾幌・上尾幌・別寒辺牛地区は広範囲にあるため、その費用対効果からして実施は困難であり、合併浄化槽の計画化を進めているが、水質保全以外でも環境負荷となる影響に対応すべき課題は多いところです。

生活環境では、上水道用水が尾幌川の支流ホマカイ川から取水しているなど、すべての河川は酪農地帯を貫流しているため、畜産における汚染水等については、生活・産業自然環境など生態系のあらゆる面に影響を及ぼすので、酪農経営にあたっては畜産汚染水処理や農業廃棄物処理など適切な対策が求められています。

次に、環境保全の基本的な考え方です。

自然環境では、酪農生産経営にかかわって流出される家畜ふん尿及び農業廃棄物等は、自然環境、特に湿原に生息する貴重な動植物などへの影響が大きいのが現状である。このため、畜産周辺の環境整備や生産規模に見合う家畜排泄物処理施設の整備、堆肥の有効利用活用を図る厚岸町有機資源堆肥センターの利活用、資源循環型のまちづくりや植林を積極的に実施し、農地開発においても自然保全を図った工法等の防止策をとることとしています。

社会環境では、集落の浄化槽整備などの社会基盤整備を実施する。また、市街地域と同様にごみの分別収集、環境を守る石けん運動、植林などによる緑化、環境教育等を通して環境と調和した農業の持続的な発展を図る上でも積極的な社会環境の整備に努めております。

生活環境は、家畜ふん尿の河川流出は自然・社会環境のみならず生活上においても影響があるので、良好な環境を保全する必要がある。したがって、水源涵養林の確保や社会基盤整備を進めるとともに、農業経営にあたって環境への影響を最小限におさえた方策をとることにより無理のない酪農が行われ、それが消費者ニーズに合った生乳生産に結びつき、商品価値やイメージを高めることから、より一層の環境整備を図ります。

続いて、厚岸町の田園環境マスタープランの整備状況です。現在、3地区の事業が実施されております。道営草地の釧路太田東部地区、釧路太田西部地区と公共牧場整備の大別地区で、完了が令和2年から令和5年までとなっております。

今回計画されている、片無去地区は令和3年から令和11年を予定しています。

続きまして、環境に配慮した基盤整備の推進と、環境管理施設による家畜ふん尿の適正な処理を計画することで、酪農業が及ぼす環境負荷を軽減し、環境工事を構想する環境創造区域と、工事を実施するにあたり、影響緩和や自然と共生する検討と、影響を及ぼさない工事方法を選択する環境配慮区域を設定しております。

片無去地区は、環境創造区域となっております。

厚岸町では、平成11年10月29日に環境マネジメントシステムの運用を開始し、継続的な環境の維持保全と改善に取り組んでおります。

平成18年4月現在の厚岸町環境基本方針として、①自然環境の保全、②廃棄物の排出抑制と適正処理、③省エネ、省資源、リサイクルの推進、④農薬の削減及び有害物質の排除、⑤環境に配慮した事務の推進、⑥環境教育の推進の6つの方針を定めているところであります。

職員ひとりひとりが率先して、環境に配慮した行動をするとともに環境保全活動の目的及び目標を定め、その実現に向けたプログラムを実施し、また、見直しながら継続的改善と汚染の防止を行い環境に配慮した行政の推進に努めております。

また、毎年、環境更新ならびに環境に影響を与える活動が何かを洗い出した結果、著しく環境に影響を与えている活動に対し、環境負荷軽減の為に実行可能な活動として文書化したものを環境目標として取り組んでおります。

私の方からの説明は以上です。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

次に、工事が環境に与える影響について説明します。

- ・重機作業が伴うことから、騒音・振動などによる自然環境への影響が想定されます。
- ・河川横断工事があるため、河川への影響が想定されます。
- ・土工事が伴うことから、周辺流域への土砂流出が懸念されます。

環境への配慮対策として

- ・気象情報などに配慮し、施工時期や施工方法、作業手順を検討することにより、土砂流出の影響を、極力抑えます。
- ・低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用することにより、自然環境への影響を軽減させます。
- ・貴重種の生息が確認された場合は、施工時期等を調整することにより、生息・生育への環境を確保します。

以上で地区の概要説明を終わります。

(川尻委員(座長))

ありがとうございました。それでは、片無去地区の意見交換に入ります。皆さんからの自由な意見をお願いします。

(須田委員)

大別の南の取水施設は川が崩れているのですか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

現在の取水施設は使用しない

(須田委員)

水質は今の所より良くなるのか。試験してみないと判らないのか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

飲み水の基準は何項目かあるが、マンガンの値が悪く飲み水にできない。マンガン以外はすべて基準値内です。マンガンがクリアできれば飲み水として使用できます。

(川尻委員)

浄水場の中にマンガンの処理の機械をを作るのですか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

そうです。

(川尻委員(座長))

管路の延長が長いが、地表からどれぐらい下に設置する計画ですか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

1. 8mです。凍結深以下の位置に設置します

(川尻委員(座長))

工事は基本的に開削ですか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

そうです。

(川尻委員(座長))

ポンプは何カ所かに付けて配水するのですか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

取水施設に1ヶ所。数カ所に減圧施設を設置します。

(川尻委員(座長))

区域が広いので管路は通常使っている道路に這わせて設置するのですか。大きく改修していないところに手をつけるという形ではないですね。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

ありません。

(川尻委員(座長))

河川横断するところは、どうしても工事中は水が濁るので、極力、土砂流出や濁水、特に小さい川であれば、濁りが続くと、稚魚の時期は影響が大きい時があるので、環境負荷を低減する形で、示された方法でお願いします。

(須田委員)

新しい取水施設の隣で牛を放牧していたが、影響はないのですか。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

牛のふん尿が浸透する深さ以上のところで、取水しており、影響はありません

以上で片無去地区の意見交換を終了します。

(川尻委員(座長))

次に、2番目に現地調査を行った地区で、浜中町から要望されている、農地整備事業(通作条件整備(一般農道整備(一般型))) 浜中姉別第2地区の説明を、お願いします。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

それでは、農地整備事業(通作条件整備(一般農道整備(一般型))) 浜中姉別第2地区について説明します。マスタープランは、浜中町で説明します。

本路線は、昭和49年から昭和56年にかけて、国営総合農地開発事業(茶内地区)によって整備され、完了後30年が経過しています。近年は浜中町で補修を行ってきているが、農業機械の大型化等により損傷が激しく、浜中町で適切な維持管理を実施しているが、通常の補修での改善は困難となっています。

本路線は、浜中市街と姉別市街を繋ぐ基幹道路であるため、本事業により早急な事業実施が必要です。このため、本事業によりライフサイクルコストの低減及び施設の長寿命化を図ります。

地区の概要は、所在地が「厚岸郡浜中町」、事業実施主体は「北海道」、事業の内容は「農道」、事業費は「4億7千万円」、事業実施期間は「令和2年度～令和7年度」の予定、受益面積は「229.3ha」、受益戸数は「8戸」となっております。

令和2年は道路の状態を調べる「機能診断1式」、施設機能保全対策として「農道修繕工 L=3,200m」を予定しております。

なお、本地区は3分割での実施予定で、起点を道々別海厚岸線の浜中町桜西、終点を道々貫人姉別原野線の姉別とした、延長約10.6kmのうち2つ目の区間の3.2kmとなっております。起点側のL=4.9kmは、平成26年採択で令和2年完了予定、終点側の2.8kmは本地区の事業終了後の令和7年度採択を予定しております。

続きまして、田園環境整備マスタープランについて、浜中町より説明をお願いします。

(浜中町農林課：柳瀬主任)

浜中町の柳瀬です。私の方からは浜中町の田園環境整備マスタープランの概要について説明させていただきます。

浜中町は釧路管内の最東部に位置し総面積は423.63km²で、南側は、浜中湾、琵琶瀬湾で約67kmの海岸線が太平洋に面し、沖はケンボッキ島をはじめとする大小の島々があります。

また、町内には国内で3番目に大きな霧多布湿原があり、約100種類の草花や高山植物が群生しています。

内陸部の河川は、根室湾に注ぐ風蓮川及びその支流である姉別川等の無数の小河川が存在している。海岸線と内陸部の中間には、太平洋に直接流入する小河川により大小湖沼が霧多布湿原をはじめとした低湿地帯を形成しています。

環境評価の現状と課題です。

自然環境は、霧多布湿原をはじめとした環境に恵まれており多様な生物が生息する良好な自然環境やゆとりある生活空間を有し、量的にも質的にも、優れた環境に恵まれた地域として高く評価されています。

浜中町は、自然エネルギーに対する認識を強く持ち、風力・太陽光やバイオマス等のクリーンエネルギーを検討しているが、今後、ますますローカルエネルギーの利用・促進が期待されています。

また、本町の基幹産業である酪農は、離農による農地集積が進み、経営規模拡大が図られたことによる多頭飼育が急速に展開した。

この結果、戸当たりの飼育頭数が10年前と比べて増頭し、それに伴って、家畜糞尿も増大し、適正な処理による草地還元を行う環境循環型農業の推進が求められています。

環境保全の基本的な考え方です。先人から引き継いだ豊かな自然を後世に引き継ぐため、学教教育、地域イベントなどを通じて、自然保護意識を高める必要があります。

また、ラムサール条約登録湿地の霧多布湿原の保全に努め、野生生物の生息・生育に適した環境の保全・復元を図るとともに、自然との共存意識の高揚に努めます。

家畜ふん尿対策としては、ふん尿処理施設整備を行い、農地への還元や河川への流出を防ぐ緩衝林帯の整備等を行い、グリーン農業、資源循環型農業確立、自然生態系や河川水質の保全・回復を図ります。

浜中町では、環境に配慮した排水路の整備、環境管理施設による家畜ふん尿の適正な処理、環境に配慮したふん尿対策、農業集落排水施設の整備を行う環境創造区域と、環境に配慮した工事实施を行う環境配慮区域を設定しています。

最後に、環境保全目標・基本方針について、浜中町第5期総合計画に位置付けられている農業の振興において「自然と調和した農業の展開」が目標として定められています。

①クリーン農業の推進として、農薬や化学に量の使用を必要最小限に抑え、生産物に影響を与えない農業に取り組みます。

②かんがい排水事業の推進として、かんがい排水事業等を展開し、生産環境を保全し、循環型農業を構築します。

③地産地消の推進として、地元の畜産生産物のおいしさや安全性を前面に出し、国内消費喚起の推進に努めます。

以上で、私からの説明を終了します。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

次に、工事が環境に与える影響について説明します。

- ・重機作業が伴うことから、騒音・振動などによる自然環境への影響が想定されます。
- ・土工事が伴うことから、下流域への土砂流出が懸念されます。

環境への配慮対策として

- ・気象情報などに配慮し、施工時期や施工方法、作業手順を検討することにより、土砂流出の影響を、極力抑えます。
- ・低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用することにより、自然環境への影響を軽減させます。
- ・拡幅等により発生する、すき取り土を緑化資材に再利用することで、在来植生の保全を図ります。

以上で、浜中姉別第2地区の概要説明を終わります。

(川尻委員(座長))

ありがとうございました。それでは、浜中姉別第2地区の意見交換に入ります。

(高橋委員)

現場の牧草地に丹頂の幼鳥がいたようなのですが。

(川尻委員(座長))

道路で線的な工事で、釧路方面も含めて、丹頂はいろいろなところで営巣しているので、よほど近くで営巣している等情報が入った場合は、希少種の配慮を行ってください。

現道があるところの工事なので、延長が長いといっても、大きな自然への影響はないのかなと思います。

水と接するところは、生き物が多く多様な環境が形成されるので、先ほど述べられた環境の配慮対策を行ってください。

須田委員、何かありますか。

(須田委員)

特にありません。

(川尻委員(座長))

以上で浜中姉別第2地区の意見交換を終了します。

(川尻委員(座長))

最後に現地を見た、草地畜産基盤整備事業(草地整備型(道営草地整備事業))浜中地区について説明をお願いします。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：小杉係長)

それでは、草地畜産基盤整備事業(草地整備型)道営草地整備事業浜中地区について説明します。

最初に、事業の必要性・地区及び主要工事の概要を説明し、工事が環境に与える影響、環境配慮対策について、説明します。

地域の概要と事業の必要性です。浜中町は釧路総合振興局内の最東端に位置し、根室市・別海町に隣接しており太平洋に面している沿岸部は地域特有の海霧により日照時間が短く年間の平均気温が5～6度となっています。

本町における農業は、厳しい気象条件にありながら恵まれた土地資源を活用した酪農専業地帯であり、生産される牛乳のほぼ全量を高梨乳業北海道工場に出荷し、高品質なアイスクリームの原料等に加工されており、より安全で安心な牛乳生産が求められています。

近年の配合飼料価格の高騰等、農業情勢が不安定な中、経営の安定化を図るため自給飼料に立脚した土地利用型農業を推進するために、生産力の低下している圃場の草地整備改良を実施し持続可能な農業の発展のため自然環境に配慮した資源循環型農業を確立し粗飼料の安定生産と品質向上を促進します。

所在地は「厚岸郡浜中町」、事業実施主体は「北海道」、事業工期は令和2年度から令和6年度、事業費は「6億1,700万円」、受益戸数は「40戸」、受益面積は「653.1ha」で計画しています。

主要工事の草地整備改良は、農地を分断する排根線の除去を「1.0ha」、工事内容を省きますが、起伏修正Ⅰを「643.5ha」、農地の不陸、傾斜地により効率的な作業機械の運行に支障をきたしていることから、起伏を緩やかにすることで、これらの問題を解消させる、起伏修正Ⅱを「17.1ha」を予定しています。

また、関連草地整備改良として、排根線除去「0.5ha」を予定しています。

なお、田園環境マスタープランは浜中姉別第2地区で説明をしたので割愛させていただきます。

次に、工事が環境に与える影響について説明します。

- ・重機作業が伴うことから、騒音・振動などによる自然環境への影響が想定されます。
- ・切盛工事（土木的工事）が伴うことから周辺地域への土砂流出が想定されます。

環境への配慮対策として

- ・気象情報などに配慮し、施工時期や施工方法、作業手順を検討することにより、土砂流出の影響を、極力抑えます。
- ・低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用することにより、自然環境への影響を軽減させます。
- ・貴重種の生息が確認された場合は、施工時期等を調整することにより、生息・生育への環境を確保します。

以上で浜中地区の説明を終わります。

(川尻委員(座長))

ありがとうございました。それでは、浜中地区の意見交換に入ります。皆さんからの自由な意見をお願いします。

無いようですので、私から、工事は何カ所も有り、川沿いのほ場もあるようなので、農家に丹頂などの生き物の情報を得ながら、工事を進めてください。

起伏修正Ⅱは、大きな土工事があるので、気象条件を見ながら、大雨・融雪時は表土がむき出しになったら、土砂流出の可能性があるので、土木工事の配慮をしてくれれば環境への付加は少なくなると思います。

他に何かありませんか。

元々草地と、起伏修正Ⅱは、環境へのいろいろな配慮をするということなので、おおきな環境への影響は無いと思います。

以上浜中地区の意見交換を終了します。

(川岸課長)

それでは、次に計画変更地区の意見交換に入ります。

草地畜産基盤整備事業(草地整備型(道営草地整備事業))弟子屈北地区、白糠第2地区について、説明をお願いします。

(木原農地整備係長)

振興局の木原と申します。両地区とも、H27年から事業を実施しており、平成26年に環境情報協議会に諮った地区です。当初計画から10%以上の事業量が増加するため、その部分を本協議会に諮ります。

弟子屈北地区は、市町村は弟子屈町、工期は平成27年～令和2年、変更前事業費は2億7千万円、変更後事業費は3億円、現事業量は草地整備改良の起伏修正Iが256.4ha、変更後が306.4haで50.0haの増で、12ほ場追加になっています。

白糠第2地区は、市町村は白糠町、工期が平成27年～令和3年、現事業費は3億6千3百万円、変更後事業費は、4億2千3百万円、現事業量は草地整備改良の起伏修正Iが310.0ha、変更後が410.0haで100.0haの増で26ほ場の追加となっています。

環境への配慮は、低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用します。

環境省自然環境事務所、環境保護研究所との打合せを、工事発注の都度行っています。現場近くに希少生物が生息していないかなどの打合せを行っています。

私からの説明は以上です。

(川尻委員(座長))

弟子屈北地区、白糠第2地区について、意見あればお願いします。

10%以上の増ということですが、事業を進めていく中で、ここも必要になったということが増えたのですか。

(木原農地整備係長)

そうです。

(川尻委員(座長))

環境省自然環境事務所、環境保護研究所との打合せで、何らかの対応を指示されたことはありますか。

(木原農地整備係長)

過去にはないです。希少種の生息が確認されれば、報告します。

(川尻委員(座長))

低騒音・低振動型の重機や排出ガス対策機械を使用する等、環境配慮しながら進めていくとのことなので、2地区については、大丈夫かなと思っています。

現地3地区と計画変更2地区について、全体を通して聞き忘れ、意見漏れがあればお願いします。

(各委員)

特になし

(川尻委員(座長))

私の方からも、今まで説明があった以外のものはありません。意見が無いようですので、進行を事務局にお返し致します。

座長及び各委員のみなさま、貴重な御意見ありがとうございました。その他、事務局から今後のスケジュール等について説明します。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：鈴木主査)

後日、本日開催された協議会の開催結果要旨をお送りしますので、訂正等をよろしくお願ひします。

委員の皆様におかれましては、今年度で2年間の任期が終了します。ありがとうございました。再度、委員をお願いするかもしれませんが、その際には、よろしくお願ひいたします。

(釧路総合振興局産業振興部農村振興課：川岸課長)

全体を通して、何かございますか。なければ、以上をもって、令和元年度第2回釧路総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会を終了します。ご協力、ありがとうございました。